

視察報告書

日程 2018年7月3日(火)
調査研究先 群馬県みどり市
人口 51,002人(住民基本台帳人口、2018年6月末日現在)
面積 208.42km²
参加者 日本共産党3名(内藤司朗、清水英知、木内直子)
応対していただいた、みどり市のみなさま
みどり市議会副議長 大澤映男様
みどり市議会事務局事務局長補佐 高畑智行様
みどり市議会事務局議事係係長 岡研太郎様
みどり市教育部長 吉野茂男様
みどり市教育部教育総務課課長 金高吉宏様
みどり市教育部教育総務課大間々学校給食センター所長 瀬谷亜矢子様
調査研究内容 学校給食費の無料化について

1. 視察理由

学校給食費を無料にする自治体が徐々に増えています。また、2人目の子どもについては半額、3人目では無料、などの形で保護者負担を減らした事例もあります。山梨県内においては、市川三郷町、早川町、身延町、丹波山村が無料化しました。

本視察では、群馬県内の市町村で広がっている、学校給食費の無償化や助成をめぐる、実施の経過、効果、課題、市民の反応などについて学ぶため、みどり市を視察しました。

2. 調査方法

大澤映男副議長よりごあいさつを頂き、みどり市教育部のみなさまから説明を受けた後、質問をしました。

3. 調査結果

みどり市では、2017年度から、小中学校(13校)ともに給食費を無償化しています。

必要な予算は2億2千万円とのことです。

地域全体で学校給食を支えて将来を担う人材を育成するとともに、学校、家庭、地域で食育に取り組む環境をつくることを掲げ、食育を大きく打ち出したことで、栄養士の皆さんがこれまで以上に力を発揮して、学校訪問や献立づくりに励んでおられるとのことです。

また、給食費滞納世帯への対応がなくなり、事務負担が軽減された、食材費の確保の心配がなくなり、安定的な献立作成ができるようになったという効果もあるとのことです。

4. 感想

憲法第26条において「義務教育は、これを無償にする」とされています。しかし、現実には授業料や教科書の無償に限られています。文部科学省の子どもの学習費調査によれば、学校への納付金など学校関係で必要な費用は、小学生で年間約10万円、中学生で約18万円、保護者には大きな負担となっています。学校給食は教育の一環であり、無償とするべきものです。

甲府市は、学校給食費の無償化について、小中学校合計で約7億円余の市の負担となるとして、消極的です。この金額は、一般会計の1%弱です。

みどり市における、学校給食費無償化にかかる予算は同市の一般会計の1%強です。

財源についても聞いたところ、担当者の方が、「必要な事業だから実施するのです」ときっぱりと答えられたのが印象的でした。

お金の心配なく学び、子育てができる社会をつくるために必要な事業であると考えられるので、甲府市に対して引き続き、学校給食費の無償化を求めています。

5. 資料

1) みどり市内 小・中学校給食費の無料化について(視察当時のみどり市のウェブサイトより)

以上



[サイトマップ](#) | [地図情報](#) | [サイト内検索](#)

背景色/文字色

[ホーム](#) | [くらし生活](#) | [健康・福祉](#) | [子育て・教育](#) | [魅力・観光](#) | [産業・ビジネス](#) | [市政](#)

出来事からさがす

>

[トップページ](#) | [子育て・教育](#) | [教育](#) | [学校教育情報](#) | [みどり市内 小・中学校の給食費の無料化について](#)

[トップページ](#) | [組織から探す](#) | [教育部](#) | [教育総務課](#) | [みどり市内 小・中学校の給食費の無料化について](#)

みどり市内 小・中学校給食費の無料化について

みどり市では、平成29年度4月から市立小・中学校の給食費における保護者負担はなくなりました。

給食費無料化の目的

1. 食育の推進と市の将来を担う人材の確保

小・中学生が心身ともに健やかに成長する上で「食育」は重要な取り組みであり、学校給食が大きな役割を果たしています。地域全体で学校給食を支えて将来を担う人材を育成するとともに、学校・家庭・地域が「食育」について考える気運を高めていきます。そして、生涯を通じて「食育」に取り組める環境づくりを目指します。

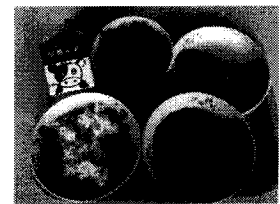
2. 定住人口の確保

給食費の無料化による子育て世帯の経済的負担の軽減と、地域ぐるみで食育推進に取り組む環境を本市の魅力として広く発信することで、子育て世帯の定住・転入を促進します。

無料化の対象について

平成29年4月から、みどり市立の小・中学校全13校で児童・生徒に提供される給食が対象となります。

※みどり市内在住であっても、市外の学校に通う児童・生徒は対象となりません。



特例措置

食物アレルギーのため給食を食べられず、やむを得ず毎食お弁当を持参している児童・生徒の保護者に対して、給食材料費相当額を補助します。※詳細は下記リンクから「学校給食における食物アレルギー対応補助金」のページを参照してください。

関連情報

[学校給食における食物アレルギー対応補助金について](#)

添付資料を見るためにはビューワソフトが必要な場合があります。詳しくはビューワー一覧をご覧ください。(別ウィンドウで開きます。)

2017年 6月 13日更新

このページに関するアンケート

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらとも言えない 見つけにくかった

このページの内容はわかりやすかったですか？

わかりやすかった どちらとも言えない わかりにくかった

このページの内容は参考になりましたか？

参考になった どちらとも言えない 参考にならなかった

送信

このページに関するお問い合わせ

教育部 教育総務課

電話番号：0277-76-9844 FAX番号：0277-76-1954

メールアドレス：kyoikusomu@city.midori.gunma.jp

[ホーム](#) | [プライバシーポリシー](#) | [このサイトのご利用について](#) | [リンク集](#)



ページの先頭へ戻る

みどり市役所

笠懸庁舎	〒379-2395	群馬県みどり市笠懸町鹿2952番地	電話 0277-76-2111	ファクス 0277-76-2449
大間々庁舎	〒376-0192	群馬県みどり市大間々町大間々1511番地	電話 0277-76-2111	ファクス 0277-72-2226
教育庁舎	〒376-0101	群馬県みどり市大間々町大間々235番地6	電話 0277-76-2111	ファクス 0277-76-1954
東支所	〒376-0397	群馬県みどり市東町花輪205番地2	電話 0277-76-2111	ファクス 0277-76-1591

Copyright ©Midori City. All rights reserved.